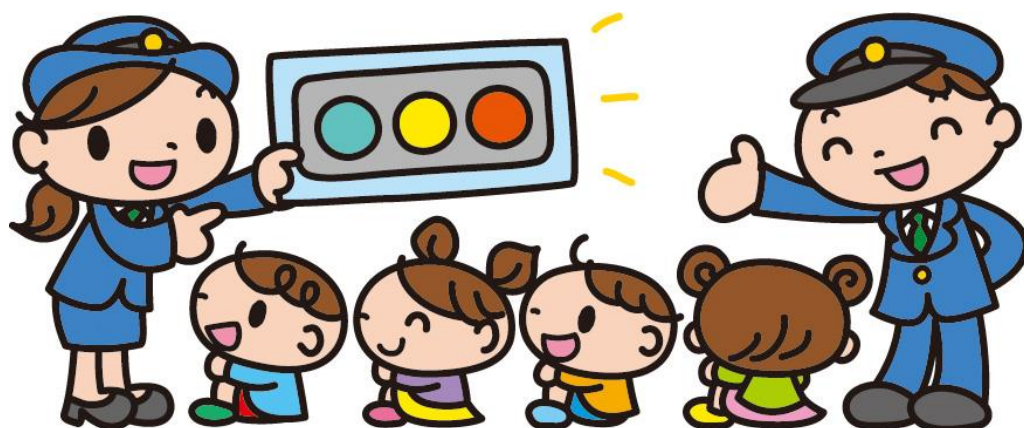


学校防災マニュアル

～安心・安全な学校づくりのために～



平成29年8月 改訂

水上村立岩野小学校

水上村立岩野小学校 防災マニュアル

～目 次～

事前の危機管理体制の整備（備える）

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 学校健康安全全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 防災教育年間計画・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3 | 学校及び周辺地域の災害想定・避難場所・・・・・・・・ | 4 |
| 4 | 避難場所及び避難経路図・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 5 | 災害時配備体制（休日・夜間時）・・・・・・・・ | 6 |
| 6 | 教職員の緊急連絡体制・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| 7 | 児童の安否確認と連絡体制（休日・夜間・登下校時） | 7 |
| 8 | 施設設備の安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| | （1）施設設備等の安全点検 （2）安全対策の実施 | |
| | （3）非常持ち出し品・備蓄品の点検 | |

発生時の危機管理対応（命を守る）

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 9 | 災害発生時別の対応・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| | （1）在校中 （2）休憩中 （3）登下校中 | |
| | （4）校外活動中 （5）休日・夜間 | |

事後の危機管理体制の整備（立て直す）

- | | | |
|----|-----------------------------|----|
| 10 | 学校災害対策本部の編成・・・・・・・・・・・・・・・・ | 14 |
| 11 | 災害発生時における被害報告及び緊急連絡先 | 15 |
| 12 | 児童の保護者への引き渡し・・・・・・・・ | 16 |
| 13 | 避難所運営支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・ | 18 |
| 14 | 災害時の学校再開までの手順等について | 20 |

<その他参考資料>

参考資料1 非常持ち出し品・備蓄物品管理表

参考資料2 心のケア対応 ～体制づくりと教職員の役割～



1 学校健康安全全体計画

健康教育全体計画

関係法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学校教育法施行規則 ・学習指導要領 ・県義務教育課の取組 ・県体育保健課の取組 ・県社会教育課の取組 ・県人権教育取組の方向 ・県特別支援教育取組の方向 ・球磨教育事務所取組の重点 ・水上村教育委員会の指導指針 ・第2期くまもと「夢の架け橋」教育プラン	校訓 自主 創意 忍耐	児童の実態 （体育）体を動かす事が好きな児童が多く外遊びを好み、運動能力の個人間の差は少ない。 （保健）概ね基本的生活習慣は確立できているが、睡眠不足や朝食欠食等の課題が見られる児童がいる。 （給食）食物アレルギーを持つ児童や偏食気味の児童がいる。 （安全）学校周辺は幹線道路が多いため、児童の登下校時には注意が必要である。 保護者の願い ・明るく、思いやりを持ってほしい。 ・確かな学力を身につけてほしい。 ・目標に向かって努力してほしい。 地域の実態 ・学校教育に関心が高く、協力的である。 ・地域で子どもを見守り、育てようという姿が見られる。
	教育目標 郷土に誇りを持ち、心豊かで、主体的に行動できる徳・知・体の調和のとれた子どもの育成	
	めざす学校像 めざす児童像 めざす教師像	
	・自ら進んで学ぼうとする子ども（自主） ・自分の考えを思いやりの心を持って表現できる子ども（創意） ・辛抱強さ、我慢する心を持ち、何事にもあきらめない心身ともにたくましい子ども（忍耐） ・郷土に学び、郷土を愛する子ども	
	健康教育の目標 生命を大切にし、進んで豊かな心と身体づくりをする子の育成を図る	

目 標		体育	保健	給食	安全
		進んで運動に取り組み、運動の持つすばらしさを味わいながら助け合い協力する姿を通し生涯にわたってスポーツに親しみ健康の保持増進に努める児童を育成する。	自分の体に関心を持ち、自ら進んで健康なからだをつくり、よりよい健康生活を送ることができる子どもを育てる。	楽しい給食を通して、正しい食事のあり方と安全で衛生的な望ましい食生活の習慣を養う。	身の回りの危険を予測し、回避できる能力を育成することで、自分で自分の安全を確保できる児童を育成する。
重 点 項 目		・児童が進んで運動に取り組む体育指導の工夫 ・計画的、継続的な体育的活動の充実 ・体力テストの結果に基づいた体力、運動能力の強化。 ・施設用具の設備、充実とその効果的活用	・児童の健康状況を的確に把握するための統計や記録を整備し健康教育の資料の提供に努める。 ・基本的生活習慣の確立のための健康教育を徹底する。 ・児童保健委員会の自主活動を進め、児童からの健康増進の呼びかけを支援する。 ・性に関する指導の充実に努める。 ・食物アレルギー等の疾病に関する必要な指導を発達段階に応じて行う。	・清潔、安全、手際の良い食事の準備指導。 ・正しい食事の仕方を知らせ確実に身につけさせる。 ・担任等との会食を通して、初歩的な栄養面の話をしながら食事と健康が密接に結びついていることを知らせる。 ・給食の準備や後片づけを進んで行おうとする態度を養う。	・交通安全について理解させ、規則を守る態度を養う。 ・生活安全について理解させ、危険から身を守る態度を身につけさせる。 ・安全だよりや学級指導等の日常での指導を充実させる。 ・非常事態（水防、不審者侵入、火災、地震）における訓練を行い、危険から身を守る態度を身につけさせる。
地 域 ・ 保 護 者 と の 連 携		・地域と合同の運動会や、PTA体育事業等を実施する。 ・年間を通して体力向上啓発と意識化を図る。 ・夏期休業中におけるプール監視をPTA事業とし子どもの健康向上に協力する。	・保健だよりを発行し、児童の健康課題や基本的生活習慣の重要性を伝える。 ・村内学校健康教育委員会の開催、たよりの発行。 ・毎学期「すくすく健康カード」を発行し、健康について家庭との個別の連携を図る。 ・薬物乱用防止教室の開催。 ・フッ化物洗口の実施における地域との連携。	・親子給食の実施。 ・給食だよりを発行し、保護者に給食内容だけでなく、家庭での食事への意識を高める。 ・給食マナーチェックの実施。 ・タイムトンネルやもちつき等の行事での保護者や地域との連携。	・人づくり振興会での地域との安全面での協議、連携。 ・危険箇所の把握への協力依頼。 ・安全だよりを発行し、学校での安全教育の状況や保護者の安全面の意識向上を図る。 ・地域の方による児童の登下校時の見守り。
体育年間指導計画		保健年間指導計画		給食年間指導計画	安全年間指導計画

<目標>

「身の回りの危険を予測し、回避できる能力を育成することで、自分で自分の安全を確保できる児童を育成する」

<重点項目>

- ・交通安全について理解させ、規則を守る態度を養う。
- ・生活安全について理解させ、危険から身を守る態度を身につけさせる。
- ・安全だよりや学級指導等の日常での指導を充実させる。
- ・非常事態（水防、不審者侵入、火災、地震）における訓練を行い、危険から身を守る態度を身につけさせる。



学校安全計画(岩野小学校)

※学級活動の欄

◎…1単位時間程度の指導

●…短い時間の指導

安全教育参考資料「生きる力」をばぐくむ学校での安全教育(H22.文部科学省発行)より

項目		月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
道の重点	月	の重点	きまわりを守り、安全な生活しよう 指B 知D・E 指A	きまわりを守って事故を防ごう 指B 指D 指A	室内での暮らしを考えよう 指A	夏を安全に過ごそう 指A	落ち着いた生活しよう 指A	正しく廊下を歩こう 指A	暖房器具を正しく使おう 指D	火の取り扱いに注意しよう 指D	災害から身を守ろう 指D	けがや事故に気をつけよう 指A	一年間、安全に過ごせたか考えよう 指A
	道徳	生活	規則尊重 ・地域巡り時の交通安全 指B 知D 指A	生命の尊重 ・移転前、スコップの使い方 指A	思いやり・親切 ・公園までの交通安全 指B 指D 指A	勤勉・努力 ・虫探し、お店探検時の交通安全 指B	明朗・誠実 ・はさみ、カッターナイフの使い方 指A	思いやり・親切 ・太陽観察時の注意 指A	思いやり・親切 ・たけひご、つまようじの使い方 指A	家庭愛 ・郵便局見学時の安全 指B	勇気 ・はさみの使い方 指A	勤勉・努力 ・カッターナイフの使い方 指A	節度・節制 ・ガスコンロの使い方 指A
安全	学	習	・野外観察時の交通安全 指A ・アルコーラランプ、虫めがね、移植ごの使い方 指B 指A	・カパーガラス、スライダガラス、プラスチックの使い方 指A	・スコップ、ナイフの使い方 指A	・夜間観察の安全 指A ・試験管、ピーカーの使い方 指A	・観察中の安全 指A ・プラスチック、ガラス管の使い方 指A	・太陽観察時の注意 指A	・ポリ袋、ゴム風船の使い方 指A	・鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方 指A	・バーナー、蒸発皿の使い方 指A	・針金、プラスチックの使い方 指A	・塩酸、水酸化ナトリウムの取扱 指A
			・はさみ、カッターナイフ、鋸、金、接着剤の安全な使い方 指A	・写生場所の安全な選定 指A ・コンパスの使い方 指A	・のこぎり、小刀、金づち、くぎ抜き、くぎの使い方 指A	・木づち、ゴム、電動のこぎ、ニスの使い方 指A	・彫刻刀の管理の仕方と使い方 指A	・ラッカー、シンナーの取扱 指A	・ミシンの使い方 指A	・油の安全な取扱 指A	・小刀の管理の仕方と使い方 指A	・陶器作成時の注意 指A	・共同作品作成時の安全 指A
安全	教	育	・針、はさみの使い方 指A	・アイロンの使い方 指A	・食器の取扱 指A	・包丁の使い方 指A	・実習時の安全な服装の選び方 指A	・熱湯の安全な取扱 指A	・ミシンの使い方 指A	・竹ひご、細木の使い方 指A	・ガスコンロの使い方 指A	・調理用具の使い方 指A	・調理器具の安全な使い方 指A
			・固定施設の使い方 指A	・鉄棒運動時の安全 指A・知A	・水泳前の健康観察 指A	・水泳時の安全 指A	・集団演技、行動時の安全 指A	・マット、跳び箱運動時の安全 指A	・ポール運動時の安全 指A	・持久走時の安全 指B	・脱履運動時の安全 指A	・固定施設利用時の安全 指A・知B	●1年間の反省 指A
安全	級	活	●通学路の確認 指B・D ●安全な給食配膳 指A ●子ども119番の家 指B	●休み時間の約束 指A ●安全な道路歩行 指B ●水防・不審者訓練の参加 指D 知F	●雨天時の約束 指A・D ●プールの約束 指A 知A・H	●夏休みの約束 指A ●自転車乗車時の約束 指B 知E ●落雷の危険 指D 知H	●運動時の約束 指A ●校庭の安全な使用の仕方 指A 知A	●乗り物の安全な乗り降り 指B ●廊下の安全な歩行の仕方 指A	●火災時の正しい行動 指D ●火災時の避難の仕方 指A	●安全な服装 指A ●雪道の歩き方 指D 知D ●冬休みの安全な過ごし方 指A	●「おかしも」の約束 指A 知B ●危ないものを見つけたとき 指A	●身近な道路確認 指D ●暖房器具の安全な使用 指A	●1年間の反省 指A
			●通学路の確認 指B ●交通安全 指B・D・E ●身の回りの犯罪 指B	●休み時間の事故とけが 指A ●安全な道路歩行や自転車通行 指B・C ●交通安全利用時の安全 指B	●雨天時の事故とけが 指F・G・H ●水防、不審者訓練の意義 指D ●救急法、着衣、指A 知C	●自転車との事故とけが 指C 知E ●夏休みの事故と防止 指A 知C ●落雷の危険 指D 知H	●運動時の事故とけが 指A ●校庭や屋上で起こる事故の防止 指A 知A	●乗車時の事故とけが 指A ●校庭での安全な遊び方 指A	●火災予防と火災時の避難の仕方 指D ●避難の仕方 指A	●道路横断時の事故とけが 指B 知D ●冬休み中の事故やけが 指A	●災害時の携行品 指D ●安全な身支度、衣服の調節 指A	●交通安全ルール 指D・E ●暖房器具の安全な使用 指A	●1年間の反省 指A
安全	指	導	・代表委員会 指A ・一年間の計画 指A	・児童の危険箇所チェック 指A	・なかよし集会(安全集会) 指A	・夏の事故防止 指A	・熱中症予防 指A	・けがの予防 指A	・原由による危険箇所 チェック	・換気点検 指A	・冬の安全な過ごし方 指A	・換気点検 指A	・一年間の反省 指A
			・入学式 指A ・歓迎遠足 指A ・健康診断 指A ・春の交通安全運動 指A	・体力テスト 指A ・交通安全教室 指B・C ・心肺機能生法講習会 指B ・集団宿泊教室 指B	・避難(防災)訓練 指A ・危険箇所点検 指B ・終業式、大掃除 指A ・プール開き 指A	・夏季水泳指導 指A ・秋の交通安全運動 指A ・運動会練習 指A	・プール締め 指A ・秋の交通安全運動 指A ・運動会練習 指A	・運動会 指A	・火災避難訓練 指A	・持久走大会 指A ・終業式 指A ・大掃除 指A	・地震避難訓練 指A ・大掃除 指A ・学習発表会 指A	・新一年生体験入学 指A ・卒業式 指A ・修了式 指A ・大掃除 指A	
安全管理	対人管理	安全な通学の仕方 安全のきまりの設定 指A	・固定遊具の安全な使い方 指A ・自転車点検の方法 指A	・校舎内での安全な過ごし方 指A ・プールの安全のきまりの確認 指A	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 指A	・校庭や屋上での安全な過ごし方 指A	・電車、バスの安全な待ち方及び乗降の仕方 指A	・安全な避難の仕方 指A	・凍結路の安全な歩き方 指A	・災害時の身の安全の守り方 指A	・道路横断時の意味 指A ・歩行者 指A	・1年間の人的管理の計画 指A ・反省 指A	
		対物管理	通学路の安全確認 安全点検年間計画の確認 指A	・諸設備、学校環境の点検、整備 指A	・諸設備、学校環境の点検、整備 指A	・夏休み前・中の校舎内外の点検 指A ・学校環境の点検 指A	・校庭や屋上などの校舎外 指A ・校舎の点検 指A	・諸設備、学校環境の点検及び整備 指A	・村内小学校健康教育委員会 指A ・安全確認の日 (8月12日) 指A ・地域パトロール 指A ・親子美化作業 指A	・避難経路の確認 指A ・学校環境の安全点検 指A	・諸設備、学校環境の点検、整備 指A	・防護用具の点検、整備 指A	・1年間の学校環境、安全点検の評価・反省 指A
安全	学校安全に関する組織活動	・春の交通安全運動 指A ・保護者、教職員の挨拶、登校指導 指A	・校外における児童の安全 指A ・行動把握、情報交換 指A ・PTA役員会議(合同委員会) 指A	・村内小学校健康教育委員会 指A ・地区協議会 指A ・地域の危険箇所点検 指A ・PTA役員会議(合同委員会) 指A	・安全確認の日 (8月12日) 指A ・地域パトロール 指A ・親子美化作業 指A	・秋の交通安全運動 指A ・保護者、教職員の挨拶、登校指導 指A	・村内小学校健康教育委員会 指A ・安全確認の日 (8月12日) 指A ・地域パトロール 指A ・親子美化作業 指A	・避難経路の確認 指A ・学校環境の安全点検 指A	・諸設備、学校環境の点検、整備 指A	・保護者、教職員の挨拶、登校指導 指A	・村内小学校健康教育委員会 指A ・PTA役員会議(合同委員会) 指A	・地域交通安全パトロール 指A ・PTA役員会議(合同委員会) 指A	・地域交通安全パトロール 指A ・PTA役員会議(合同委員会) 指A
		研修	※遊具等の安全点検方法等	※教職員心身衛生法研修会	※教職員緊急時対応訓練					※保護器具点検、使用方法確認			
備考													
※ 安全教育等資料「生きる力」をばぐむ学校での安全教育(H22文部科学省発行)より													
指A: 休息時間の安全(P23～26) 指B: 道路の歩行と横断及び交通機関の利用(31～P32) 指C: 自転車の安全な利用(P33～34) 指D: 地震災害の安全(P40～45) 指E: 転落事故から身を守る(P52) 指F: 風雪から身を守る(P53) 指G: 不審者から身を守る(P54) 指H: 火災から身を守る(P55) 指I: 交通安全(自転車編)(P56) 指J: 交通安全(自転車編)(P62) 指K: 風雪から身を守る(P63) 指L: 土砂災害から身を守る(P64) 指M: 熱中症を予防する(P65) 指N: 交通安全(歩行者編)(P66) 指O: 交通安全(歩行者編)(P67) 指P: 交通安全(歩行者編)(P68) 指Q: 交通安全(歩行者編)(P69) 指R: 交通安全(歩行者編)(P70) 指S: 交通安全(歩行者編)(P71) 指T: 交通安全(歩行者編)(P72) 指U: 交通安全(歩行者編)(P73) 指V: 交通安全(歩行者編)(P74) 指W: 交通安全(歩行者編)(P75) 指X: 交通安全(歩行者編)(P76) 指Y: 交通安全(歩行者編)(P77) 指Z: 交通安全(歩行者編)(P78) 指AA: 交通安全(歩行者編)(P79) 指AB: 交通安全(歩行者編)(P80) 指AC: 交通安全(歩行者編)(P81) 指AD: 交通安全(歩行者編)(P82) 指AE: 交通安全(歩行者編)(P83) 指AF: 交通安全(歩行者編)(P84) 指AG: 交通安全(歩行者編)(P85) 指AH: 交通安全(歩行者編)(P86) 指AI: 交通安全(歩行者編)(P87) 指AJ: 交通安全(歩行者編)(P88) 指AK: 交通安全(歩行者編)(P89) 指AL: 交通安全(歩行者編)(P90) 指AM: 交通安全(歩行者編)(P91) 指AN: 交通安全(歩行者編)(P92) 指AO: 交通安全(歩行者編)(P93) 指AP: 交通安全(歩行者編)(P94) 指AQ: 交通安全(歩行者編)(P95) 指AR: 交通安全(歩行者編)(P96) 指AS: 交通安全(歩行者編)(P97) 指AT: 交通安全(歩行者編)(P98) 指AU: 交通安全(歩行者編)(P99) 指AV: 交通安全(歩行者編)(P100)													

3 学校および周辺地域の災害想定および避難場所

災害項目	被害想定（場所）	避難場所
火災	＜火元確認場所＞ 理科室・家庭科室・湯沸室・給食センター	①グラウンド ②村民体育館
地震	＜大地震が発生した場合＞ 校舎倒壊のおそれ ロッカー、棚の転倒のおそれ	①グラウンド ②村民体育館
洪水	豪雨時に小川内川及び球磨川 氾濫のおそれ 校舎 1 階部分が浸水の可能性あり	①村民体育館 ②岩野公民館

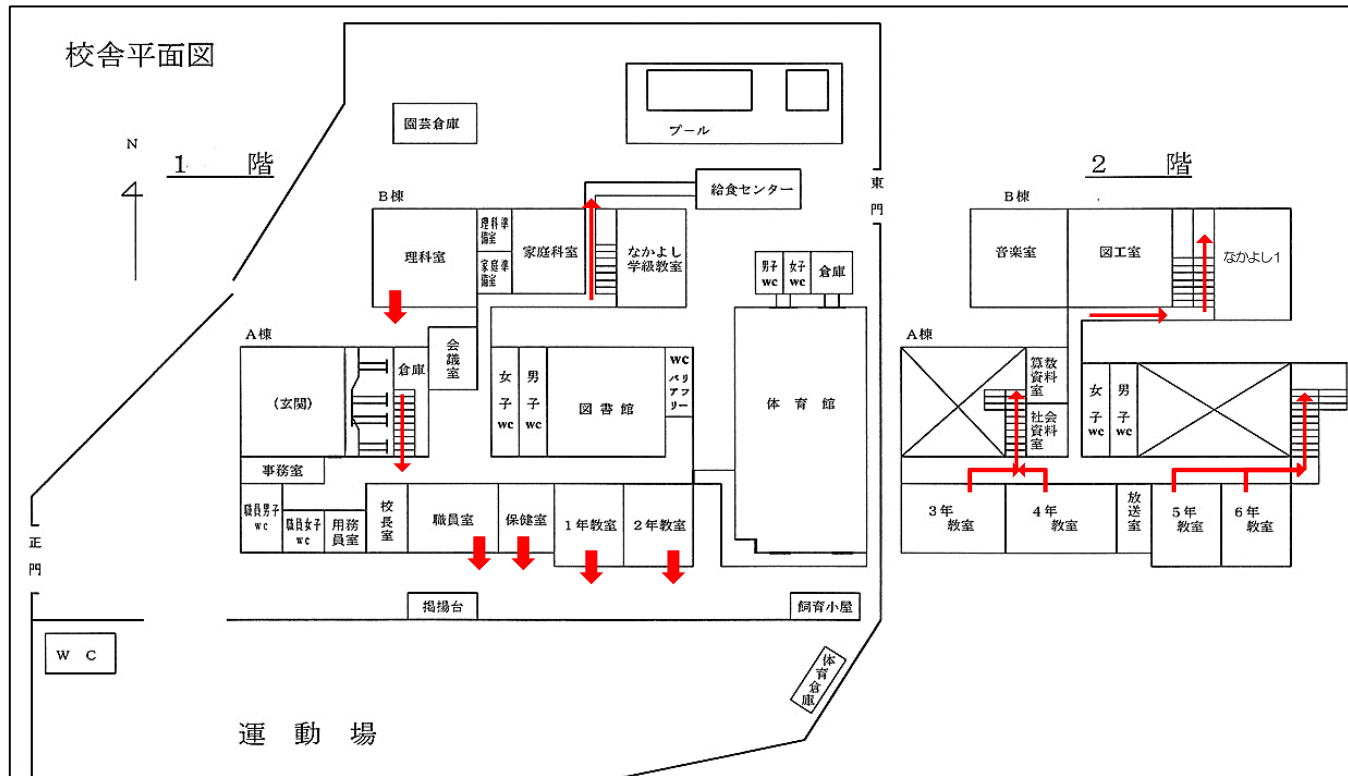
学校周辺の避難所

避難所	場所	連絡先
指定避難所	岩野 ①岩野公民館 ②保健センター ③村民体育館	4 4 - 0 3 3 3 4 4 - 0 7 8 2
	幸野・戸屋野 ①水上村役場 ②岩野公民館 ③保健センター	4 4 - 0 3 1 1 4 4 - 0 3 3 3 4 4 - 0 7 8 2
	江代 ①江代地域防災拠点施設 ②旧古屋敷小学校体育館 ③江代地区集会施設	4 4 - 0 3 2 4 4 6 - 1 3 5 2

※水上村防災マップ参考

4 避難場所及び避難経路図

○校内の避難経路図（地震の場合）



○校外の避難所・避難経路図



5 災害時配備体制（休日・夜間時）

配備体制	災害		教職員配置と対応
	風水害	地震	
警戒体制	警報 大雨・洪水 暴風・暴風雪	震度 4	＜教職員＞校長・教頭 ＜対応＞ ①施設設備の被害の確認 ②授業の有無決定と連絡
特別警戒体制	相当規模の被害の発生又はそのおそれのある場合	震度 5（弱）	＜教職員＞校長・教頭 ＜対応＞ ①施設設備の確認と報告 ②（状況により）児童の安否確認・授業有無の決定 担任→教頭→校長→村教育課
非常体制	甚大な被害の発生又はそのおそれがある場合	<u>震度 5（強）以上</u>	<u>＜教職員＞全教職員が配置</u> ＜原則＞学校に出勤 ＜出勤できない場合＞ ・途中の情報を学校長に報告、学校長より指示を受ける ＜対応＞ ①教職員の安否被害確認 連絡網→校長 ②生徒の安否確認・授業有無の決定 担任→校長（教頭）→村教育課 ③施設設備の被害確認と報告 各室管理者→教頭→校長



6 教職員の緊急連絡体制

※ 別紙（ 岩野小学校 緊急連絡簿 ）参照

※ 連絡方法について

- ・連絡がとれない場合は、次の人に連絡をして、その人物を管理職に報告する。後ほど改めてその人物に連絡をとる。
- ・最後の人は管理職に、連絡が来たことを報告する。

<通信手段を失った場合>

- ① 公衆電話を利用
- ② 災害時伝言ダイヤル171を利用
- ③（ ）で自ら本部長へ連絡

7 児童の安否確認・連絡体制（休日・登下校時・夜間時）

<地震発生の場合>

震度	安否確認	連絡手段
震度4以下	×行わない	×
震度5弱	△被害状況により校長判断	連絡手段順位 ①電話連絡（地区連絡網） ②家庭訪問 ③避難所訪問
震度5強以上	○全員行う	

<安否確認時の内容>

- 児童生徒等及び家族の安否・けがの有無
- 被災状況（児童生徒等の様子・困っていることや不足している物資等）
- 居場所・今後の連絡先・連絡方法 等

8 施設設備等の安全管理

(1) 施設設備等の安全点検

①定期の安全点検

- ・施設管理責任者（火元責任者）による毎月の安全点検
- ・職員ローテーションによる毎月の安全点検（児童の利用頻度の高い教室等）
- ・複数点検による毎月の安全点検（体育館、運動場等）

②臨時の安全点検

- ・運動会等の学校行事の前後、暴風雨・地震・近隣での火災等の災害時に必要に応じて実施する。
- ・安全性に関する新たな知見が示された際など、教育課施設担当の指示に従い実施する。

③日常の安全点検

- ・毎授業日ごとに児童が最も多く活動を行うと思われる箇所について点検を実施する。
- ・施設を日常的に使用する者として日々活動する中で施設設備の不具合を見つけ危険箇所の把握に努める。

④避難経路・避難場所・通学路危険箇所の点検

- ・校内避難経路の点検毎月の点検日に併せて、点検を実施する。
- ・校外避難場所、避難経路、通学路危険箇所の点検
見知り遠足の下校時及び水防避難訓練後の一斉下校にて実施する。

⑤その他（学校施設設備の状況整理）

- ・校舎図・電気配線図、水道配管図、電話配線図等の整理（担当：事務職員）

(2) 安全対策の実施

- ・施設設備の安全点検後の対策については、ロッカー、棚などの固定、書棚等の上に重量物を置かない、薬品の容器等の飛び出し防止対策等、学校で可能な対策についてはすみやかに実施する。

(3) 非常持ち出し品・備蓄品の点検

・P22 別表

（参考資料1：非常持ち出し品・備蓄物品管理表）に基づき、毎年8月に点検を実施する。